

★ 2016年度の主な事業計画書 ★

(2016年4月1日～2017年3月31日)

箕面の山麓保全を推進する公益信託「みのお山麓保全ファンド」創設12年にあたり、「シカによる食害」や「ナラ枯れ」被害の拡大、集中豪雨による土砂災害のリスクなど、創設時に見られなかった山林に関わる様々な外部環境の変化が発生しています。

市から資金と中間支援組織をアウトソーシングすることにより活発な活動が行われ、市直営では成しえない多彩な「協働」の成果をあげてきましたが、NPO山麓委員会に求められる社会的なニーズは、さらに多様化し、中間支援組織に対する期待が高まっています。

「公益信託」の仕組みは、森林の保全に必要な資金や労力を山林所有者のみが負担するのではなく、行政を含めた市民全員がその役割を担い、山林所有者、市民、行政の三者が協働して山麓保全に取り組んでいくという「人と資金の循環」に支えられた仕組みです。

高まる期待や多様化する社会的なニーズに応じて、山林所有者との関わりを強めて、行政と連携しながら、NPO法人として中間支援組織としてのポジションを明確にし、機能強化につとめます。

重点的に実施する中核事業

- 1、情報の共有化とPR・広報の強化
- 2、情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり
- 3、山林所有者との関わり強化
- 4、人と資金の循環の仕組みづくり
- 5、人材育成と活動組織の育成

新たに、阪急阪神未来のゆめまち基金から80万円の助成を受けたことにより、事務局体制の効率化を目的とした投資、及び新規事業にチャレンジする投資を行います。

一方で、新たに箕面市から「山とみどりの市民イベント」事業を受託することから、消費税の課税対象事業者となり、消費税の納税が可能な財務体質への移行が求められています。

公益的な活動の継続のためには、持続可能な財務体質の構築とあわせて、ボランティアが推進する持続可能な活動組織づくりや人材の育成が求められています。

森林の持つ多面的な機能を最大限発揮する森づくりを目標として、「みのお未来の里山構想」として、新しい活動領域について検討します。

基盤となる中核事業を着実に実行することとあわせて、今までの活動で不足している活動領域に対して、新規にチャレンジします。

検討する主なチャレンジ活動(案)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1、子どもたちの環境教育 | 森とのふれあい推進など |
| 2、山の幸づくり | おいしいタケノコづくりなど |
| 3、生物多様性の保全の啓発 | どんぐりプロジェクトなど |
| 4、土砂災害の減災 | 減災のための啓発など |
| 5、箕面ビジターセンター | 展示室の企画運営 |
- ※森林セラピーの事業化については、継続して検討します。

中間支援組織の部会活動や助成団体の活動を含めて、情報公開を進め、透明性、公開性の強化を図ります。

■ 主な事業計画

1. 広報事業（情報の共有化とPR・広報強化の事業）

（インターネットを利用した広報）

1-1、ホームページ（山なみネット）による広報強化、及び情報公開

NPO山麓委員会の部会活動や活動団体の情報、森の自然情報や安心・安全情報などをHP「山なみネット」のブログやイベントカレンダーなどを通じて、タイムリーな情報発信に努めます。また、公益信託みのお山麓保全ファンドやNPO山麓委員会の情報、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会などの情報公開に努めます。

【予算額】 180千円

（紙媒体などによる広報）

1-2、全世帯向け広報

箕面市の全世帯対象に、公益信託「みのお山麓保全ファンド」の活動助成や「箕面の森の守りびと」募金、「みのお森の学校」の受講生募集などの内容で広告掲載を行います。
※箕面市広報紙「もみじだより」1ページ広告掲載（年2回、2月・7月号）

【予算額】 300千円

1-3、ニュースレターの発行

ニュースレター「山なみ通信」を、年4回（7月・10月・1月・3月）発行します。
箕面の森の守りびと（公益信託みのお山麓保全ファンドサポート会員）などを中心に、多くの市民や関係者に配布し、箕面の森の自然情報や保全活動の情報発信を行います。

【予算額】 100千円

（イベントを通じた広報）

1-4、イベントの開催・出展

年2回「山とみどりの市民イベント」（4月29日・10月30日）を開催し、箕面の自然に親しむ体験活動や各団体のPR活動を支援します。
フォーラムみのおに代わり、NPO山麓委員会が10月の市民イベントを箕面市から受託します。箕面駅前から瀧道ふれあい広場・夫婦橋・箕面公園など、フィールドの特性を活かした新たな「山とみどりの市民イベント」を構築したいと考えています。
その他、「滝道ふれあい広場」や「箕面の森の音楽会」などのイベントなどに協力します。
※阪急阪神未来のゆめまち基金の助成金を活用してテント2張りを購入

※市民イベント事業収益 455千円 【予算額】 293千円

2. 山麓保全交流事業（情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業）

2-1、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動

国有林及びその周辺を対象として、林野庁や大阪府、箕面市などの行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、同協議会例会を年7回開催します。
行政との情報の共有化・意見交換を前提とした「シカによる食害」対策、「ナラ枯れ」被害対策「生物多様性の保全」や「子どもたちの環境教育」などをテーマとした分科会を年6回開催します。
※明治の森自然休養林管理運営協議会事業収益 70千円

2-2、山麓ファンド助成団体の報告及び交流活動

山麓ファンド助成団体の活動報告や交流による新しい活動の場作りの他、活動に参加していた多く市民を増やすことを目的とした活動報告・交流会を行います。

※年1回、6月26日（日） 【予算額】 ※ファンド事務費に含む

3. 山林所有者関連事業（山林所有者との関わり強化事業）

3-1、山林所有者へのPR・広報

山林所有者による「自然緑地」同意率50%（面積比）を目標に、個別対応を中心として情報発信を行います。公益信託の助成の仕組みや山林整備サポーターの取り組みなどをPRします。

【予算額】 ※ファンド事務費に含む

3-2、山林整備サポーターの派遣

「山麓ファンド」の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を手伝うボランティア派遣を強化します。山林所有者への個別相談対応を中心に積極的なPRを行い、山林所有者からの要請件数35件以上を目標として、多くの里山管理ボランティアの協力を得て実施します。

【予算額】 ※ファンド事務費に含む

3-3、山林所有者の悩み相談

年2回(7月・2月)山林所有者を対象とした悩み相談会を行います。境界確認など、さまざまな悩み相談に対応します。課題である「山林の寄付の受け皿づくり」については、公益社団法人大阪自然環境保全協会と連携して実施します。(現在1件の山林所有者の要望に対応中)

【予算額】 ※ファンド事務費に含む

4. 「山麓ファンド」への募金活動(人と資金の循環の仕組みづくり事業)

「箕面の森の守りびと」(公益信託みのお山麓保全ファンドサポート会員)を、目標250人、募金額100万円以上を目標に、活動のPRや募金活動を強化します。

さまざまなイベントで募金活動を行う他、12月には歳末募金キャンペーンを行います。

また、阪急阪神未来のゆめまち基金の助成金を活用した募金グッズの開発・検討を行います。

※箕面の森の守りびとの音楽&箕面の自然や生き物の画像DVD(案)

【予算額】 155千円

5. 人材&活動組織の育成事業

5-1、「みのお森の学校」による山麓保全活動の人材育成

人と自然の入門講座として拡充した「みのお森の学校」(年10回講座)をさらに充実します。

仲間づくりや活動団体の紹介など、実行委員会方式の運営で、人材育成に注力します。

※人材育成事業収益(受講料収入) 240千円 【予算額】 245千円

5-2、「山麓学習(箕面の自然学習)」を担える人材の育成

学校での山麓学習・自然学習を目的とした「スクールインタープリター養成講座」については必要に応じて開催を検討します。開催する場合は理事会で決定して、予備費を活用します。

【予算額】 予備費を検討

5-3、新たな市民ボランティア組織の立ち上げ支援

各種交流事業での意見交換や山麓保全ファンドの助成申請相談などの場を通じて、新しいニーズに対応した市民ボランティア組織の立ち上げ支援を行います。

6. 企画及び調査・研究事業

6-1、「みのお森のセラピー」の人材育成と事業化の研究

本年度は、セラピーアシスター養成講座は実施せず、前年修了生のレベルアップ、及び課題となっているPR・広報の手法開発など、事業基盤の確立に向けた研究を行います。

また、箕面国有林の「森林ふれあい推進事業」の助成を受けて、年3回(春1回・秋2回)の特別企画を実施します。

※マイクロバス送迎の助成

※森のセラピー事業収益(参加費収入) 175千円 【予算額】 166千円

6-2、「ナラ枯れ」被害防止活動

ナラ枯れ被害防止のためには、行政と市民団体の「協働」が必須であることから、本年度も、箕面市による本格的な対策実施を補完するために、市民が出来る活動を継続します。

予防目的の「樹幹注入」(生存木への薬剤注入)や虫除けネットの貼付、危険木や枯死木の調査、枯死木への粘着シート貼付など、時期に応じた活動を行います。

本年度については、ナラ枯れ被害防止目的の寄付金が予定されること、及び阪急阪神ゆめまち基金の助成金があることから、前年並みの予算を計画します。

来期以降の活動のための財源については、箕面市と協議の上、再検討します。

※受取寄付金 240千円(予定) 【予算額】 662千円

6-3、生物多様性の保全に向けて

行政や明治の森箕面自然休養林管理運営協議会と連携しながら、「シカによる食害」対策に協力します。特に、市民への広報や啓発、緊急避難的な防護柵の設置、市民ができるモニタリング調査などについて協力します。

また、「生きもの会議」については、情報交換と意見交換を行い、将来、独立した団体として発展するための支援を行います。

【予算額】 30千円

6-4、新規事業の検討

新たに「おいしいタケノコ作り」をめざして、竹林の整備や専門家による技術指導などを受けながら、山の幸づくりを検討します。【予算額】 40千円
その他、子どもたちの環境学習、どんぐりプロジェクト、土砂災害の啓発などの調査・研究を行います。

7. 「山麓ファンド」助成事務サポート事業

7-1、助成申請の受付や活動促進など

「山麓ファンド」の助成申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び助成申請を審査する運営委員会の資料作成など、山麓ファンド助成サポート事務を行います。
市民団体による活動や、山林所有者の「自然緑地」の同意を前提とした助成申請による山の手入れの活動を促進します。あわせて、施設整備などハード事業を対象とした「特別助成」を活用した活動立ち上げを促進します。※民都機構による財源(特別助成)の残高は1260千円

7-2、助成事業の支援や進捗確認など

「山麓ファンド」の助成を受けた団体や山林所有者による活動支援や、活動の進捗確認などを行います。【予算額】 127千円

8. 箕面ビジターセンター自然解説事業

大阪府から受託した箕面ビジターセンターの企画運営事業(2015年10月～18年9月)を着実に実行するとともに、明治の森箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めます。

※箕面ビジターセンター事業収益 3,200千円【予算額】 1,696千円

(注記) 予算額には、ホームページに関わる費用、企画立案、情報誌の編集、報告書作成などの人件費は含まれていません。

8-1、自然解説活動

自然解説活動として、土日・祝日を中心として夏休み・11月の平日を含めた「年171日以上の自然解説員の派遣」「年30回以上の自然観察会の開催」「年4回の自然情報誌箕面ビジターセンターだより季刊号の発行」(各2,500部)、及び季節に応じた展示室の「企画展示」など、多くの市民ボランティアや団体、及び行政との協働の中で着実にを行います。

8-2、企画活動

定期的な「友の会」(企画会議)を開催し意見交換を行いながら、改善を図ります。
あわせて、ビジターセンター展示室の中長期的な改善を図るために、他のビジターセンターの事例調査を行い、一部、展示の見直しなどを検討します。
箕面ビジターセンターだよりや企画展示に、編集スタッフ(有償ボランティア)を置くことにより業務のスピードアップと内容の刷新を進めます。

8-3、PR・広報活動

2015年3月に公開した箕面ビジターセンターのホームページによる情報発信に努めます。
あわせて、府内の拠点施設が連携した生物多様性の普及啓発(おおさか生物多様性普及啓発キャンペーン)に協力します。※主催:大阪府・大阪生物多様性保全ネットワークなど

■ 事業推進のために(一般管理 & 組織運営 について)

(新たな公共としてのニーズ拡大)

山麓保全アクションプログラムにそった「山麓保全や活用」による多様な山麓保全活動が進み中間支援組織であるNPO山麓委員会の存在感が高まる中で、先進性や専門性が求められています。また、行政との「協働」のパートナーとしてのニーズや期待が高まり、活動領域が拡大しています。

(消費税課税対象の事業者化)

2015年度は、箕面市から「山とみどりの市民イベント」を受託する他、人材育成などの事業収益が増えることから(市民イベント事業収益455千円)、課税対象となる売上が1,000万円を超えて消費税の課税対象事業者になります。

※課税対象売上 10,200千円の場合、新たに408千円の消費税を納付する必要があります。

2017年度に408千円(10,200千円×50%(みなし仕入率)×8%)の消費税納付

1、事務局体制の安定・強化と財務体質の改善

1-1、事務所機能の移転・拡充を活かした山麓保全活動の継続的な発展

阪急箕面駅前の事務所立地を活かした箕面滝道や箕面公園などでのイベント実施など事務所機能の移転・拡充を活かした山麓保全活動の発展・継承を継続します。

1-2、事務局体制の安定・強化

山麓保全活動の発展継承を目的として、中間支援組織としての事務局体制の強化を図ります。阪急阪神未来のゆめまち基金の助成金を活用して、PCや事務機器の充実を図り、事務局体制の効率化を図ります。

また、箕面ビジターセンターの企画業務の他、山なみネットイベントカレンダーの業務などの外注化(有償ボランティア)を拡大して、事務局業務のスピードアップと効率化を図ります。

1-3、財務体質の改善

2015年度は、箕面ビジターセンター事業の先行投資、ナラ枯れ被害防止の費用などにより収支差額が赤字決算になりましたが、本年度は、阪急阪神未来のゆめまち基金の助成金収入などを活用して、持続可能な財務体質に改善します。

公益的な受託事業を着実に行うとともに、各種の助成金を申請するなど、助成金や受託事業の確保を積極的に行い、財務体質を改善します。

1-4、NPO法の改正に応じた定款の一部変更と会計様式の変更

2015年度に、クラウド会計システム(A-SaaS)の勘定科目体系を変更するなどの準備を行いました。準備が整い、本年度から「収支決算書・予算書」を「活動計算書・予算書」の様式に改め、NPO法の改正に応じて、定款の一部を変更します。

一般に使われている勘定科目で表すとともに、別表で事業別内訳を注記することにより、NPO法人の活動が、より透明性、公開性を強化することにつながると考えています。

(組織運営)

2、情報の共有化とネットワークづくり

ホームページの情報鮮度の高いページ更新、及び山なみ通信の配信、協議会活動などにより広く山麓保全活動の情報発信を行い、広く市民の理解を得ながら情報の共有化を図り、活動のネットワークづくりに注力します。

3、ボランティアが推進する前向きな組織づくり

基本的な方針や情報を共有し、それぞれが主体となり役割分担を明確にして、段階的にできることから始めて、持続的な活動が可能となるような前向きな活動組織づくりを行います。

また、事務局や特定の個人に活動が集中することのないように配慮し、理事や会員が主体的に行動を起こすなど、ボランティアが推進する前向きな組織をつくります。

山麓保全活動に賛同し、主体的な活動を行える会員を順次、増やします。